

北海道歯科衛生士専門学校に関する情報の提供 (令和8年度)

1. 学校の概要、目標及び計画

2. 設置する学科

3. 教職員

4. 実践的職業教育

5. 教育活動・教育環境

6. 学生支援

7. 学校納付金・就学支援

8. 財 務

9. 自己評価・学校関係者評価

【学校の概要、目的、教育目標及び沿革】

1. 学校の所在地、連絡先、校長名

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 19 丁目 1-6

TEL 011-640-6100（代表）

校長 吉田 重光

アクセス：地下鉄東西線 西 18 丁目駅 下車

1 番出口 徒歩 1 分



2. 学校の目的及び教育目標

< 目的 >

北海道歯科衛生士専門学校は、高齢化の進展、医療の高度化・専門化等の環境の変化に十分に対応できる高度な知識、技能及び態度を身につけた高度専門職業人としての歯科衛生士を育成し、もって国民の健康福祉に寄与できる有為な人材を社会に送り出すことを目的とする。

< 教育目標 >

北海道歯科衛生士専門学校は、以下の資質を有する歯科衛生士を養成（育成）することを教育目標とする。

- (1) 歯科衛生医療に関する専門的知識・技術を習得し、社会に貢献できる歯科衛生士
- (2) 地域の行事やボランティア活動などに積極的に参加し、地域社会に奉仕できる歯科衛生士
- (3) 社会の変化に柔軟に対応し、主体的に判断できる、心豊かな優れた歯科衛生士

3. 学校の沿革

- 平成 15 年 12 月：北海道より認可を受け、「学校法人札幌青葉鍼灸学園」が設立される。
- 平成 19 年 4 月：北海道より承認を受け法人名を「学校法人札幌青葉学園」に変更。「北海道歯科衛生士専門学校」が開校。
歯科衛生士学科昼間部（50 名）、夜間部（50 名）。
- 平成 27 年 4 月：専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける（昼間部）。
- 平成 29 年 4 月：夜間部募集停止。
- 平成 30 年 4 月：夜間部募集再開。
専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける（夜間部）。
- 平成 31 年 3 月：職業実践専門課程に認定（昼間部・夜間部）。

【設置する学科】

1. 学科、修業年限および定員

※北海道内で唯一、夜間部を設置している学校です。

学科名		募集定員	授業時間	授業日	修業年限
歯科衛生士学科	昼間部	50 名	9：00～16：10	月～金	3 年
	夜間部	30 名	18：30～20：55	月～金	3 年

（歯科衛生士学科 昼間部・夜間部）

歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする、厚生労働大臣認可による国家資格を有する医療専門職です。

仕事の内容は、歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導の 3 つの業務が法律に定められており、それぞれに専門性の高い知識・技術を必要とします。

また、北海道歯科衛生士専門学校は、道内唯一の夜間部を設置し、働きながら歯科衛生士を目指す人のために門戸を開いています。

2. カリキュラム

歯科衛生士学科 昼間部

	基準単位数	開講単位数	教育内容	授業科目
基礎分野	10	12	科学的思考の基礎	生物学・組織発生学 生化学
			人間と生活	栄養学 教養基礎 心理学 英語 情報処理 接遇作法
専門基礎分野	15	17	人体の構造と機能	解剖学 生理学
			歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学 歯牙解剖学 口腔組織発生学 口腔生理学
			疾病の成り立ちと回復の促進	病理学・口腔病理学 薬理学・口腔薬理学 微生物学・口腔微生物学
	7	8	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	衛生学・公衆衛生学 口腔衛生学・歯科衛生統計 衛生行政・社会福祉
専門分野	2	3	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論 歯科医療倫理 歯科臨床概論
	8	17	臨床歯科医学	歯科保存学Ⅰ 歯科保存学Ⅱ 歯周治療学Ⅰ 歯周治療学Ⅱ 歯科補綴学Ⅰ 歯科補綴学Ⅱ 口腔外科学Ⅰ 口腔外科学Ⅱ 矯正歯科学Ⅰ 矯正歯科学Ⅱ 小児歯科学Ⅰ 小児歯科学Ⅱ 障害者歯科Ⅰ 障害者歯科Ⅱ 高齢者歯科Ⅰ 高齢者歯科Ⅱ 歯科麻酔学・有病者歯科医療
	8	9	歯科予防処置論	う蝕予防処置法 歯科予防処置論Ⅰ 歯科予防処置論Ⅱ 歯科予防処置実習Ⅰ 歯科予防処置実習Ⅱ 歯科予防処置実習Ⅲ
	7	9	歯科保健指導論	歯科保健指導論Ⅰ 歯科保健指導論Ⅱ 歯科保健指導実習Ⅰ 歯科保健指導実習Ⅱ 歯科保健指導実習Ⅲ 摂食機能訓練法 口腔筋機能訓練法
	9	12	歯科診療補助論	歯科診療補助論Ⅰ 歯科診療補助論Ⅱ 歯科放射線学 臨床検査法 救急蘇生法 チームケア 歯科診療補助実習Ⅰ 歯科診療補助実習Ⅱ 歯科診療補助実習Ⅲ
	20	25	臨地実習・臨床実習	臨地実習・臨床実習Ⅰ 臨地実習・臨床実習Ⅱ 臨地実習・臨床実習Ⅲ
選択必修分野	7	11	7単位以上を選択	医療情報処理 症例検討 医療保険事務 総合学習Ⅰ 総合学習Ⅱ 総合学習Ⅲ 総合学習Ⅳ

歯科衛生士学科 夜間部

	基準単位数	開講単位数	教育内容	科目名称
基礎分野	10	10	科学的思考の基礎	生物学・組織発生学 生化学
			人間と生活	教養基礎 栄養学 心理学 英語 情報処理 接遇作法
専門基礎分野	15	15	人体の構造と機能	解剖学・口腔解剖学 生理学・口腔生理学
			歯・口腔の構造と機能	口腔組織発生学 歯牙解剖学
			疾病の成り立ちと回復の促進	薬理学・口腔薬理学 微生物学・口腔微生物学 病理学・口腔病理学
	7	7	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	口腔衛生学・歯科衛生統計Ⅰ 口腔衛生学・歯科衛生統計Ⅱ 衛生学・公衆衛生学Ⅰ 衛生学・公衆衛生学Ⅱ 衛生行政・社会福祉
専門分野	2	2	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論 歯科臨床概論
	8	9	臨床歯科医学	歯科保存学Ⅰ 歯科臨床概論 歯科補綴学Ⅰ 歯科補綴学Ⅱ 歯周治療学 口腔外科学 矯正歯科学 小児歯科学 障害者歯科・高齢者歯科
	8	8	歯科予防処置論	う蝕予防処置法 歯科予防処置論Ⅰ 歯科予防処置論Ⅱ 歯科予防処置実習Ⅰ 歯科予防処置実習Ⅱ 歯科予防処置実習Ⅲ
	7	7	歯科保健指導論	歯科保健指導論Ⅰ 歯科保健指導論Ⅱ 歯科保健指導実習Ⅰ 歯科保健指導実習Ⅱ 歯科保健指導実習Ⅲ 摂食機能訓練法
	9	9	歯科診療補助論	歯科診療補助論Ⅰ 歯科診療補助論Ⅱ 歯科放射線学 臨床検査法 歯科診療補助実習Ⅰ 歯科診療補助実習Ⅱ 歯科診療補助実習Ⅲ
	20	20	臨地実習・臨床実習	臨地実習・臨床実習Ⅰ 臨地実習・臨床実習Ⅱ 臨地実習・臨床実習Ⅲ
選択必修分野	7	9	7単位以上を選択	医療情報処理 チームケア 総合学習Ⅰ 総合学習Ⅱ 総合学習Ⅲ 総合学習Ⅳ

3. 入学試験

(1) 出願資格

- ①高等学校・中等教育学校を卒業、または翌年3月末までに卒業見込の者
- ②高等学校卒業認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した18歳以上の者
- ③その他、文部科学省の定めるところにより、上記と同等以上に学力があると認められる者

(2) 選考方法と出願要件

1) 高校生（新規卒業生）を対象とした入学試験

① 指定校推薦入試【専願】

合格した場合に入学を確約でき、在学高等学校の校長の推薦が受けられ、かつ在学高等学校の成績評定平均が3.0以上である者

② 高校推薦入試【専願】

合格した場合に入学を確約でき、在学高等学校の校長または教諭（担任、進路指導、部活動顧問等）が推薦する者

③ AO入試【専願】

合格した場合に入学を確約でき、かつ事前にエントリーを済ませ、出願許可を受けている者

2) 社会人を対象とした入学試験

① 歯科医師特別推薦入試【専願】

合格した場合に入学を確約でき、歯科医師の推薦があり、かつ歯科医院に勤務している又は過去に勤務していた者（歯科助手、歯科技工士、受付等）

② 歯科医師推薦入試【専願】

合格した場合に入学を確約でき、かつ歯科医師の推薦がある者

③ 医療資格者入試

修業年限3年制以上の医療系国家資格所持者

3) 一般入試（高校生・社会人）

本校の入学資格を満たす者（翌年3月に高等学校を卒業見込の者も含む）

4. 卒業要件

本校に3年以上在籍し、本校が定める、卒業に必要なすべての単位を修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況、その他授業態度などを総合的に勘案して行う。

5. 卒業することで得られる称号並びに資格

専門士（医療専門課程）、歯科衛生士国家試験受験資格

6. 国家試験受験状況

(令和7年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験（昼間部）	45	45	100%	97.2%
歯科衛生士国家試験（夜間部）	19	19	100%	

(令和6年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験（昼間部）	28	27	96.4%	91.0%
歯科衛生士国家試験（夜間部）	18	18	100%	

(令和5年度新規卒業者)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験（昼間部）	49	49	100%	92.4%
歯科衛生士国家試験（夜間部）	13	13	100%	

7. 卒業後の進路

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数	進学者数	その他
歯科衛生士学科 昼間部	45	45	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	19	17	0	2
合計	64	64	0	2

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数	進学者数	その他
歯科衛生士学科 昼間部	29	29	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	18	18	0	0
合計	47	47	0	0

(令和6年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数	進学者数	その他
歯科衛生士学科 昼間部	49	48	0	1
歯科衛生士学科 夜間部	13	12	0	1
合計	62	60	0	2

8. 主な就職先

歯科における診療の補助は、看護師あるいは歯科衛生士のみが行うことができる業務独占となっています。歯科衛生士は国家資格保有者を指し、国家資格のない歯科助手とは区別されます。1人の歯科医師につき、歯科衛生士は2人以上必要といわれる中、おおむね1人というのが実情で、歯科衛生士が慢性的に不足。求人は全国平均でも2倍以上になっています。

本校では、歯科衛生士の国家試験合格を念頭に、専門的な知識・技術はもとより、医療全般、保健、福祉の領域を網羅した総合的な学習を行うので、広範な知識を身につけることができます。歯科診療所をはじめ、総合病院、福祉施設、保健施設、企業などへの就職も可能です。

- ・ 医療法人仁友会 日之出歯科診療所
 - ・ 医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所
 - ・ 医療法人社団千仁会
 - ・ 医療法人社団札幌歯科口腔外科クリニック
 - ・ 医大前歯科診療所
 - ・ 医療法人社団一心会
 - ・ 医療法人社団 しのぐちこども歯科・きょうせい歯科
 - ・ 医療法人白優会 三好プリベント歯科
 - ・ かのう歯科・小児歯科クリニック
 - ・ 医療法人 平和通り歯科医院
 - ・ 医療法人社団博愛会 アイビー歯科クリニック
 - ・ 医療法人社団宏仁会 谷脇歯科クリニック
 - ・ 医療法人社団歯友会 赤羽歯科（東京都）
 - ・ 多比良歯科医院(砂川市)
- ほか

【教職員】

1. 教職員数

校 長	1 名
教務部長	1 名
教務主任	2 名
専任教員	6 名以上
講 師	若干名
事務職員	2 名以上
学 校 医	1 名

※校長が必要と認めるときは副校長、教務部長及び事務長を置くことができる。

2. 教員の専門性

歯科衛生士科（昼間部、夜間部）：歯科衛生士学科専科教員

【実践的職業教育】

1. 学習の内容

本校では、主要 3 科目の歯科予防処置・歯科保健指導・歯科診療補助をはじめ、3 年間を通して段階的に学習を進めていきます。また、特に臨地・臨床実習に重きを置き、多くの実習時間を設けています。

1 年次は、科学的思考や人間と生活といった基礎分野を学ぶとともに、歯、口腔、疾病、健康について専門的な学習も行います。また、歯石除去や保健指導など歯科衛生士として重要な科目は実習も多く行います。

2 年次は、より専門的な科目の比重が大きくなります。また、後期からは特に臨地・臨床実習が中心となり、現場に近い環境で専門知識と技術を効率的に学び、歯科衛生士としての実力をつけていきます。同時に学校内で実習報告会と復習を行い、自分の学習の進度をしっかり把握します。

最終学年となる 3 年次では、これまで学んだ内容を踏まえ、実際の歯科衛生士に求められる力を総合的に身に付けます。2 年次の後期から始まった臨地・臨床実習は 3 年次の前期で終了し、その後は座学・学内実習によってより理解を深めるとともに、国家試験対策にも積極的に取り組み、確実な力をつけていきます。

2. 企業等と連携した授業の実施

北海道歯科衛生士専門学校では、歯科診療所等の実習先と連携し、臨地・臨床実習に非常に重きを置いたカリキュラムを組んでいます。

(医療専門課程歯科衛生士学科 昼間部)			
授業科目名	臨地実習・臨床実習	授業時数又は単位数	25単位
実施期間	第1学年 7日間、第2学年 10月～3月、第3学年 4月～9月		
実習・演習等の目的及び概要	<第1学年> 歯科診療所を見学し、歯科衛生士に必要な知識・態度・技術を学ぶこと、および実習生に求められる基本的な態度を身につけることを目的とする。 <第2、3学年> 臨地および臨床施設での実習を経験することで、これまで学校で学んできた基礎的な知識・技能を一体化させ、様々な対象者に応用実践できる能力を養うこと、および学校での講義や基礎実習では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる医療従事者としての素養を体得することを目的とする。		
企業等との連携の基本方針	実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。 ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習 ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習 ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習		
企業等との連携内容	①臨地・臨床実習の開始前に前年度の実習報告を行い、内容の見直しや意見交換を行うことで、実習内容の充実と実習施設との連携を図っている。 ②実習期間中は実習クール毎に教員が実習施設を訪問して、各指導者から担当学生に対する指導内容や評価について聴取し、その結果を学校で行われる週一回の実習報告会において学生にフィードバックすることで、知識・技能・態度の向上を図っている。 ③歯科医院実習については、学生に4ヶ所での実習を義務づけているので、次施設に対しては、必ず前施設における実習内容の履歴や習熟度等の引き継ぎを行い、指導者に対してその施設における到達目標を明示することで、継続的で一貫性のある実習が可能となるように図っている。 ④実習施設に対しては、最先端の治療法を学ぶことができ、確実に実践力・即戦力が培われ、かつ学生が安全に実習を行える実習環境の整備をお願いしている。		
学修成果の評価方法	学修成果の評価は第二学年の実習終了時と第三学年の実習終了時に行う。 ①実習施設指導者による、到達目標に沿った観点別評価 ②教員による、実習課題（実習レポート、実習日誌）達成度評価 第3学年では、さらに実習症例発表会を実施し、各学生の理解度、習熟度を見定めた上で点数化し、総合的に評価する。		

実習・演習等計画		
日程	実習・演習等の内容	実施場所
第1学年実習 (9月：4日間 1月：3日間)	①実習生にふさわしい身だしなみを実践できる。 ②実習生にふさわしい言葉遣いを実践できる。 ③各診療所の設備やシステムについて説明できる。 ④実習担当者に自ら質問をすることができる。 ⑤歯科衛生士に求められる態度について理解できる。 ⑥2年次の臨床実習に向けて目標をもつことができる。	道内歯科医院
第2学年実習 (10～12月)	①学内における講義や実習で学んだ知識や技能を整理し、実践と結びつけて理解習得する。 ②感染予防を実践し、診療室の環境整備を行う。 ③医療人として必要不可欠である現場でのコミュニケーションを実践する。	
第2学年実習 (1～3月)	歯科衛生士指導下の自験実習を行う。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など) ①マンツーマン指導により知識・技能を習得させる。 ②患者とのコミュニケーションを経験させる。 ③基本的な症例を多数経験して学びを深める。	
第3学年実習 (4～7月)	歯科衛生士指導下の自験実習を充実させる。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など) ①マンツーマン指導により標準的な歯科疾患患者を担当させる。 ②可能な限り経時的に症例を観察させて経過を理解させる。	
第3学年実習 (8～9月)	総合的実習を導入して卒後に即戦力となれるよう、知識・技能の向上を図る。 ①計画事項と各種治療、処置を有機的につなげ実践させる。 ②所定時間での業務遂行と、技術熟練の必要性を体験させる。	
連携する企業等	道内歯科医院	

(医療専門課程歯科衛生士学科 夜間部)

授業科目名	臨地実習・臨床実習	授業時数又は単位数	20単位
実施期間	第1学年 8月～2月 第2学年 5月～2月、第3学年 4月～10月		
実習・演習等の目的及び概要	臨地および臨床施設での実習を経験することで、これまで学校で学んできた基礎的な知識・技能を一体化させ、様々な対象者に応用実践できる能力を養うこと、および学校での講義や基礎実習では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる医療従事者としての素養を体得することを目的とする。		
企業等との連携の基本方針	実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。 ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習 ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習 ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習		
企業等との連携内容	①臨地・臨床実習の開始前に前年度の実習報告を行い、内容の見直しや意見交換を行うことで、実習内容の充実と実習施設との連携を図っている。 ②実習期間中は各指導者との連絡を密にとり、学生に対する指導内容や評価について聴取し、対象学生のみならず講義やHRを通してフィードバックすることで、全体の知識・技能・態度の向上を図っている。 ③歯科医院実習については、学生に一般歯科の他に口腔外科、矯正歯科、小児歯科での実習を義務づけている。口腔外科学・矯正歯科学は第2学年、小児歯科学は第3学年の講義が終了後に実習を行うことで一貫性のある実習が可能となるように図っている。 ④実習施設に対しては、最先端の治療法を学ぶことができ、確実に実践力・即戦力が培われ、かつ学生が安全に実習を行える実習環境の整備をお願いしている。		
学修成果の評価方法	学修成果の評価は各学年の実習終了時に行う。 ①実習施設指導者による、到達目標に沿った観点別評価 ②教員による、実習課題(実習レポート、実習日誌)達成度評価		

実習・演習等計画		
日程	実習・演習等の内容	実施場所
第1学年実習 (8～2月)	①学内における講義や実習で学んだ知識や技能を整理し、実践と結びつけて理解習得する。 ②感染予防を実践し、診療室の環境整備を行う。 ③医療人として必要不可欠である現場でのコミュニケーションを実践する。	道内歯科医院
第2学年実習 (5～2月)	歯科衛生士指導下の自験実習を行う。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など) ①マンツーマン指導により知識・技能を習得させる。 ②患者とのコミュニケーションを経験させる。 ③基本的な症例を多数経験して学びを深める。	
第3学年実習 (4～10月)	総合的実習を導入して卒後に即戦力となれるよう、知識・技能の向上を図る。 ①計画事項と各種治療、処置を有機的につなげ実践させる。 ②所定時間での業務遂行と、技術熟練の必要性を体験させる。	
連携する企業等	道内歯科医院	

【教育活動・教育環境】

1. 学校行事

- ①入学式、オリエンテーション
- ②交流会
- ③運動会
- ④宣誓式
- ⑤学校祭
- ⑥研修旅行
- ⑦国家試験入魂会 など

2. 教育環境



3. 教育設備



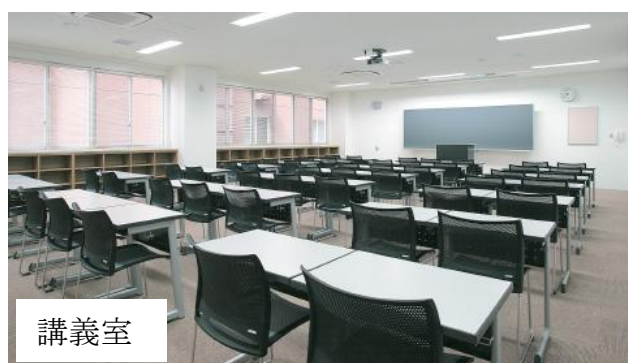
実習室 1



実習室 2



レントゲン室



講義室



ロッカー&パウダールーム



1F ロビー&図書室



2F・3F ラウンジ

【学生支援】

1. クラス担任制度

本校ではクラス担任制度を採用しており、クラス担任と学生との面談を積極的に行って修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決を図っています。

また、必要があると思われる場合には、クラス担任に加えて教務主任、事務職員、あるいは保護者を交えた面談を行って問題の解決を図っています。

2. 就職支援

（1）アルバイト・就職情報の提供

在学中、また卒業してからもアルバイト・就職先を紹介しています。数多くの求人票を地域別で閲覧できるようにしており、求人担当と相談もできる環境が整っています。

（2）就職に係る説明・指導

特別講義にて、接遇（マナー）講座、履歴書の書き方、面接の仕方等を指導します。また、各担任及び教員による個別指導も懇切丁寧に行っているため、安心して就職活動に臨めます。

【学校納付金・就学支援】

1. 学校納付金

		歯科衛生士学科 [昼間部]	歯科衛生士学科 [夜間部]
1 年 次	入学金	200,000円	200,000円
	授業料（年間）	500,000円	400,000円
	実習・管理費（年間）	140,000円	100,000円
	施設・設備費（年間）	210,000円	200,000円
	計	1,050,000円	900,000円
2 年 次	授業料（年間）	500,000円	400,000円
	実習・管理費（年間）	140,000円	100,000円
	施設・設備費（年間）	210,000円	200,000円
	計	850,000円	700,000円
3 年 次	授業料（年間）	500,000円	400,000円
	実習・管理費（年間）	140,000円	100,000円
	施設・設備費（年間）	210,000円	200,000円
	計	850,000円	700,000円
3年間合計		2,750,000円	2,300,000円

※納付金は原則として一括納入ですが、分納することも可能です。分納を希望する場合は受験前にご相談ください。

※教科書・教材・白衣・保険、学友会費等、別途3年間で250,000円程度必要となります。

これらは入学後、学年毎に実費納入があります。

※既納の納付金は返還しません。ただし、納付後、3月31日までに入学辞退の意思表示をした場合は

入学金を除き返還に応じます。（ただし専願を除く）

なお、入学金が免除されている方については、入学金相当額を納付していただくか、入学金相当額を差し引いた金額を交換いたします。

2. 就学支援制度

(1) 日本学生支援機構 奨学金

- 日本学生支援機構の奨学金制度に、学校を通して申し込みができます。
- 毎月、3・5・8・10・12万円（第二種）から選択。

(2) 学納金分割制度

- 経済的等の理由により、学納金の一括納付が困難な学生を対象に、分割にて納付できる制度があります。

(3) 納付金減免・奨学金給付制度

- 入学金を減免する納付金減免制度及び、成績優秀・経済的等の理由により奨学金を給付する制度があります。

(4) 専門実践教育訓練給付金制度

- 厚生労働大臣が指定する専門講座を受講し修了した場合、教育訓練費の最大70%をハローワークが支給する制度です。

※昼間部・夜間部ともに、専門実践教育訓練給付金制度の対象講座です。

【財 務】

以下のURLで公表しています。

[http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)

【自己評価・学校関係者評価】

以下のURLで公表しています。

[http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)